

【表紙】

【提出書類】
【提出先】
【提出日】
【発行者名】
【代表者の役職氏名】
【本店の所在の場所】
【事務連絡者氏名】
【電話番号】
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】
【縦覧に供する場所】

有価証券届出書の訂正届出書
関東財務局長殿
令和4年7月15日提出
アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
代表取締役社長 ローラン・ジャックマン
東京都港区白金一丁目17番3号
内藤 ゆかり
03(5447)3100
アクサ世界株式ファンド

1兆円を上限とします。
該当事項はありません。

１．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2021年9月15日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

２．【訂正内容】

[訂正前]および[訂正後]に記載している下線部_____は訂正部分を示し、[更新後]に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、下記の記載事項につきましては原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況

第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況

【表紙】

【代表者の役職氏名】

[訂正前]

代表取締役社長 首藤 正浩

[訂正後]

代表取締役社長 ローラン・ジャックマン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】

[訂正前]

(1)当初申込期間(令和3年10月1日から令和3年10月28日まで)
3,000億円を上限とします。(2)継続申込期間(令和3年10月29日から令和5年1月16日まで)
1兆円を上限とします。

[訂正後]

1兆円を上限とします。

第一部【証券情報】

(3) 【発行（売出）価額の総額】

[訂正前]

当初募集期間における発行総額は、3,000億円を上限とします。

また、継続募集期間における発行総額は、1兆円を上限とします。

- ・発行価額の総額とは、受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た額の累計額をいいます。

[訂正後]

1兆円を上限とします。

- ・発行価額の総額とは、受益権1口当たりの発行価格に発行口数を乗じて得た額の累計額をいいます。

(4) 【発行（売出）価格】

[訂正前]

当初募集期間における発行価額は、1口当たり1円とします。

継続募集期間における発行価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。

なお、委託会社へは後記「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

[訂正後]

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

収益分配金の再投資を行う場合は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。

なお、委託会社へは後記「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

(7) 【申込期間】

[訂正前]

当初募集期間は2021年10月1日から10月28日まで。

継続募集期間は2021年10月29日から2023年1月16日まで

- * なお、申込期間は、上記継続募集期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

[訂正後]

2021年10月29日から2023年1月16日まで

- * なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（９）【払込期日】

[訂正前]

当初募集および継続募集の申込期間において取得申込者は、取得申込代金を販売会社の指定する期日までに、指定の方法で申込みの販売会社にお支払いください。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- ・各取得申込受付日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定ファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払い込まれます。
- ・取得申込代金とは、申込金額（発行価格×取得申込口数）に、申込手数料（税込）を加算した金額です。

[訂正後]

取得申込者は、取得申込代金を販売会社の指定する期日までに、指定の方法で申込みの販売会社にお支払いください。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

- ・各取得申込受付日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定ファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払い込まれます。
- ・取得申込代金とは、申込金額（発行価格×取得申込口数）に、申込手数料（税込）を加算した金額です。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

[訂正前]

（略）

<エヴォルヴィング・ファンドの運用の主な特色は以下のとおりです。>

（略）

- 運用体制（運用プロセスの概念図）

- １．長期的視点で成長が期待される企業の株式に投資するための、長期的投資の着目点

（略）

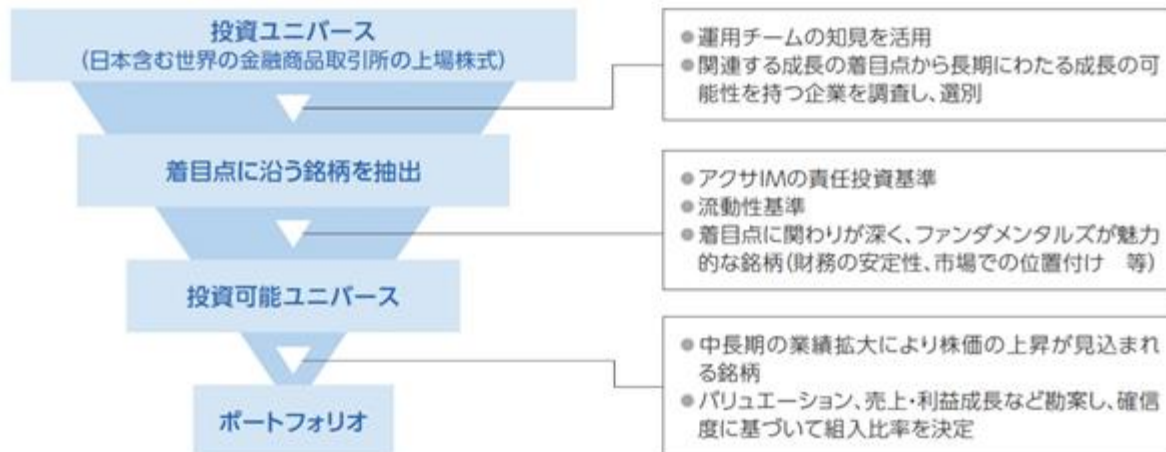


*上記は2021年7月末現在の投資テーマであり、将来変更となる場合があります。

（略）

- ２．長期的投資の着目点に沿った成長性の高い企業を厳選して投資

（略）



※上記は2021年7月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります

(略)

[訂正後]

(略)

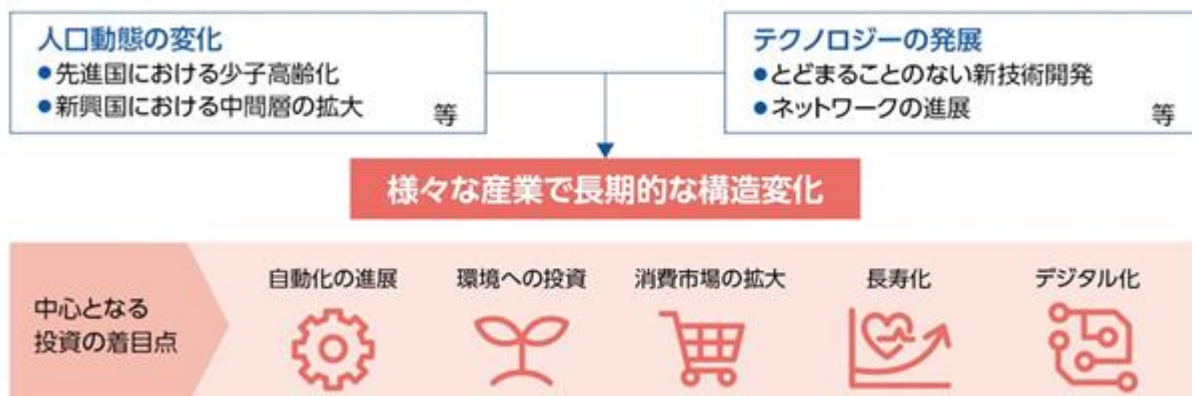
<エヴォルヴィング・ファンドの運用の主な特色は以下のとおりです。>

(略)

- 運用体制（運用プロセスの概念図）

1. 長期的視点で成長が期待される企業の株式に投資するための、長期的投資の着目点

(略)

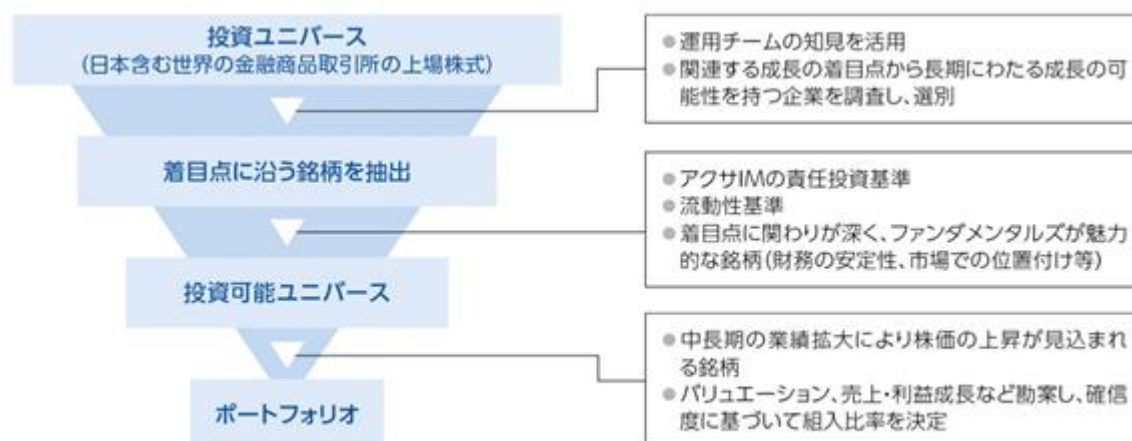


※上記は本書作成日現在の投資テーマであり、将来変更となる場合があります。

(略)

2. 長期的投資の着目点に沿った成長性の高い企業を厳選して投資

(略)



※上記は本書作成日現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。

（略）

（２）【ファンドの沿革】

[訂正前]

2021年10月29日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

[訂正後]

2021年10月29日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

[訂正前]

■委託会社の概況(2021年7月末現在) ■

1. 委託会社の名称 : アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
2. 資本金の額 : 4億5千万円

（略）

[訂正後]

■委託会社の概況(2022年4月末現在) ■

1. 委託会社の名称 : アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
2. 資本金の額 : 4億5千万円

（略）

２【投資方針】

（２）【投資対象】

[訂正前]

（略）

<参考情報> 投資対象ファンドの概要等

（略）

上記は、2021年7月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

[訂正後]

（略）

<参考情報> 投資対象ファンドの概要等

（略）

上記は、本書作成日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

３【投資リスク】

[訂正前]

（略）

- ファンド・オブ・ファンズ方式に関する留意点

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。そのため、投資対象ファンドが有するリスクを間接的に受けることになります。

- 金融商品取引法第37条の6の規定に関する留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（略）

[訂正後]

（略）

- ファンド・オブ・ファンズ方式に関する留意点

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。そのため、投資対象ファンドが有するリスクを間接的に受けることになります。

- 流動性リスクに関する留意点

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

- 金融商品取引法第37条の6の規定に関する留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

（略）

[訂正前]

< リスク管理体制 >

委託会社ではリスク管理を重視しており、システムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門（リスク管理部門、コンプライアンス部および業務部）においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

[訂正後]

< リスク管理体制 >

委託会社ではリスク管理を重視しており、システムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門とは異なる部門（リスク管理部門、コンプライアンス部および業務部）においてファンドの投資リスクの計測・分析、投資制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスクが運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

(参考情報)

[更新後]

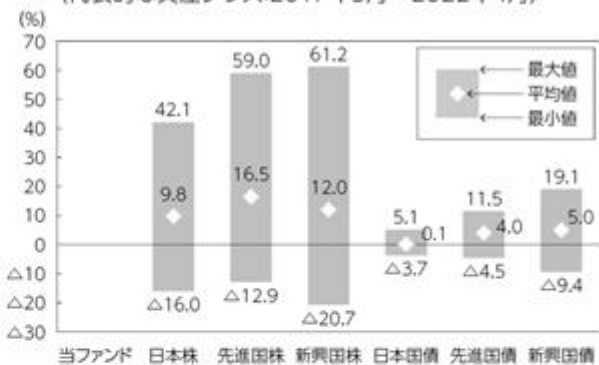
ファンドの年間騰落率および基準価額の推移(注)
(2017年5月～2022年4月)



(注)「ファンドの年間騰落率」はファンド設定から1年を経過していないため、表示しておりません。

(注)「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較(注)
(代表的な資産クラス:2017年5月～2022年4月)



(注)グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注)すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注)ファンドは設定から1年を経過していないため、表示しておりません。

各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数(税引後配当込み、円建て)
新興国株	S&P新興国総合指数(税引後配当込み、円換算)
日本国債	ブルームバーグ日本総合指数
先進国債	ブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数(円建て)
新興国債	JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド指数(円換算)

(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、円で表示しています。ドルベースの指数については、委託会社が円換算しております。)

—上記各指数について—

■**日本株** 東証株価指数(TOPIX) (配当込み):東証株価指数(TOPIX)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は J P X 総研のグループ会社(以下「J P X」といいます。)が所有しています。J P Xは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。J P Xは同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。■**先進国株** MSCIコクサイ指数(税引後配当込み):MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が公表している株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIの情報はアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の内部的な使用のためにのみ使用することができ、いかなる形態においても複製または再配布してはならず、かつ、金融商品、製品またはインデックスのベースもしくは構成部分として使用してはならないものとします。MSCIの情報は、いかなる投資アドバイスまたは投資決定(もしくは投資決定を控えること)の推奨をも意図するものではなく、またそのようなものとして依拠されてはならないものとします。過去の経過的データおよび分析は、将来のパフォーマンス分析、予測または予報を示唆または保証するものと受け取られてはならないものとします。MSCIの情報は現状のままで提供され、ユーザーはこの情報の使用について一切のリスクを自ら引き受けるものとします。MSCI、その関連会社およびMSCIの情報の編集、計算および作成に関与するその他すべての者(以下総称して「MSCI当事者」といいます)は、MSCIの情報について一切の保証(独創性、正確性、完全性、適時性、非侵害、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません)を明示的に排除します。MSCI当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害(逸失利益を含みます)およびその他一切の損害について責任を負いません。■**新興国株** S&P新興国総合指数(税引後配当込み):S&P新興国総合指数(税引後配当込み)は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが公表している株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてS&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。■**日本国債** ブルームバーグ日本総合指数は、Bloomberg社が公表している指数で、日本の債券で構成される債券指数です。■**先進国債** ブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数は、Bloomberg社が公表している指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成される債券指数です。[Bloomberg]およびブルームバーグ日本総合指数とブルームバーグ・グローバル国債(日本を除く)トータル・リターン指数は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社(以下、当社)による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは当社とは提携しておらず、また、アクサ世界株式ファンド(以下、当ファンド)を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。■**新興国債** JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド指数は、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国の債券で構成される指数です。同指数の著作権およびその他知的財産権はすべてJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

[訂正前]

(略)

(*) 投資対象ファンド「エヴォルヴィング・ファンド」において、別途費用等として純資産総額に対し年率0.19%を乗じて得た額が控除され、実質的な信託報酬は合計で年間1.037%程度（税抜0.96%程度）となります。なお、投資対象ファンドにおいて控除される費用等は、将来変更される可能性があります。

[訂正後]

(略)

(*) 投資対象ファンド「エヴォルヴィング・ファンド」において、別途費用等として純資産総額に対し年率0.18%を乗じて得た額が控除され、実質的な信託報酬は合計で年間1.027%程度（税抜0.95%程度）となります。なお、投資対象ファンドにおいて控除される費用等は、将来変更される可能性があります。

(5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

課税上は、株式投資信託として取り扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2021年8月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<個人受益者に対する課税>

課税対象	税率等
収益分配金のうちの普通分配金	・収益分配時に、次の税率による源泉徴収が行われ、原則、申告不要制度が適用されます。 [2013年1月1日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2038年1月1日から] 20%（所得税15%、地方税5%） ・受益者の選択により、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することができます。
一部解約および償還等による譲渡益	・上場株式等の譲渡益は、次の税率による申告分離課税の対象となります。 [2013年1月1日から2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2038年1月1日から] 20%（所得税15%、地方税5%） ・特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。特定口座の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

(略)

<法人受益者に対する課税>

課税対象	税率等
収益分配金のうちの 普通分配金	・収益分配時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2013年1月1日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年1月1日から] 15%（所得税15%）
一部解約金および償還金のうちの 個別元本超過額	・一部解約時および償還時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2013年1月1日から2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年1月1日から] 15%（所得税15%）

（略）

[訂正後]

課税上は、株式投資信託として取り扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2022年4月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<個人受益者に対する課税>

課税対象	税率等
収益分配金のうちの 普通分配金	・収益分配時に、次の税率による源泉徴収が行われ、原則、申告不要制度が適用されます。 [2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2038年1月1日から] 20%（所得税15%、地方税5%） ・受益者の選択により、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することができます。
一部解約および償還等による 譲渡益	・上場株式等の譲渡益は、次の税率による申告分離課税の対象となります。 [2037年12月31日まで] 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） [2038年1月1日から] 20%（所得税15%、地方税5%） ・特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。特定口座の詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（略）

< 法人受益者に対する課税 >

課税対象	税率等
収益分配金のうちの 普通分配金	・収益分配時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年1月1日から] 15%（所得税15%）
一部解約金および償還金のうちの 個別元本超過額	・一部解約時および償還時に、次の税率で源泉徴収されます。 [2037年12月31日まで] 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） [2038年1月1日から] 15%（所得税15%）

(略)

[更新後]

5【運用状況】

以下の運用状況は2022年4月28日現在です。

・投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ルクセンブルク	14,799,317	98.84
親投資信託受益証券	日本	9,995	0.07
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	—	163,792	1.09
合計(純資産総額)		14,973,104	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレンドズ(ETF)シェアクラス)	日本円 ルクセンブルク	投資証券 -	1,614.5550	9,467.980 15,286,574	9166.1900 14,799,317	98.84%
2	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プールのマザー・ファンド	日本円 日本	親投資信託受益証券 -	9,611	10,401 9,996	10,400 9,995	0.07%

種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.84
親投資信託受益証券	0.07
合 計（対純資産総額比）	98.91

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2022年4月28日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2021年10月29日)	5,490,000	-	1.0000	-
第1計算期間末日 (2022年4月18日)	15,378,885	15,378,885	0.9609	0.9609
2021年10月末日	5,490,000	-	1.0000	-
11月末日	11,108,320	-	0.9933	-
12月末日	12,714,430	-	1.0180	-
2022年1月末日	12,238,107	-	0.9130	-
2月末日	12,766,686	-	0.9136	-
3月末日	15,142,710	-	0.9832	-
4月末日	14,973,104	-	0.9303	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	3.9

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定および解約口数は次のとおりです。

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1計算期間	16,120,234	115,597	16,004,637

(注) 第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

参考情報

運用実績

基準日:2022年4月28日

※過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準価額・純資産の推移

■設定来の基準価額および純資産総額の推移

(設定日(2021年10月29日)～2022年4月28日)



※分配金再投資基準価額は税引き前分配金を再投資した場合の基準価額です。

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の価格です。

※設定日: 2021年10月29日

■基準価額・純資産総額

(基準価額は1万口当たり)

基準価額	9.303円
純資産総額	1,497万円

分配の推移

■分配金

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金額
2022年4月	0円
設定来累計	0円

主な資産の状況

■資産構成比率

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレンズ (Mシェアクラス)	投資証券	98.84
2	アクサ ローゼンバーク・日本円マネー・プール・マザー・ファンド	親投資信託 受益証券	0.07

■組入上位10銘柄

(組入れ銘柄数: 60)

	銘柄	国/地域	業種	投資比率 (%)
1	Alphabet	アメリカ	コミュニケーション・サービス	5.1
2	Waste Connections	アメリカ	資本財・サービス	3.1
3	UnitedHealth Group	アメリカ	ヘルスケア	3.0
4	National Grid	イギリス	公益事業	2.8
5	Fidelity Natl Info Svcs	アメリカ	情報技術	2.6
6	TE Connectivity	アメリカ	情報技術	2.6
7	Apple Inc.	アメリカ	情報技術	2.6
8	Microsoft	アメリカ	情報技術	2.5
9	Qualcomm	アメリカ	情報技術	2.5
10	Fiserv	アメリカ	情報技術	2.4

※上記は、主要投資対象ファンドである「アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレンズ」の組み入れ状況です。
 ※業種は、GICS（世界産業分類基準）の分類、国/地域は投資対象ファンドの投資運用会社が作成した分類により作成しています。投資比率は、主要投資対象ファンドにおける純資産比です。

ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

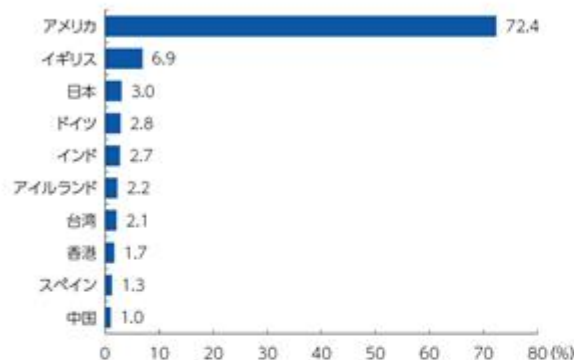
運用実績

基準日:2022年4月28日

※過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

主な資産の状況

■組入上位10ヵ国／地域



■組入上位10業種



※上記は、主要投資対象ファンドである「アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレンズ」の組み入れ状況です。
 ※業種は、GICS（世界産業分類基準）の分類、国／地域は投資対象ファンドの投資運用会社が作成した分類により作成しています。投資比率は、主要投資対象ファンドにおける純資産比です。

■年間収益率の推移



※ファンドにベンチマークはありません。

※2021年10月29日が設定日のため、2020年以前の実績はありません。2021年は10月29日から12月末日までの騰落率です。

2022年は4月末日までの騰落率です。

※騰落率はアクサ世界株式ファンドの分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

[更新後]

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
ただし、当ファンドの第1期計算期間は、約款第30条により、2021年10月29日から2022年4月18日までとなっております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2021年10月29日から2022年4月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【アクサ世界株式ファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

第1期 (2022年4月18日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	134,542
投資証券	15,286,574
親投資信託受益証券	9,996
流動資産合計	15,431,112
資産合計	15,431,112
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	1,185
未払委託者報酬	45,588
その他未払費用	5,454
流動負債合計	52,227
負債合計	52,227
純資産の部	
元本等	
元本	16,004,637
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	625,752
(分配準備積立金)	-
元本等合計	15,378,885
純資産合計	15,378,885
負債純資産合計	15,431,112

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 (自 2021年10月29日 至 2022年4月18日)
営業収益	
有価証券売買等損益	353,430
営業収益合計	353,430
営業費用	
支払利息	172
受託者報酬	1,185
委託者報酬	45,588
その他費用	5,505
営業費用合計	52,450
営業利益又は営業損失 ()	405,880
経常利益又は経常損失 ()	405,880
当期純利益又は当期純損失 ()	405,880
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	8,656
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,001
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,001
剰余金減少額又は欠損金増加額	229,529
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	229,529
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	625,752

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法による時価で評価しております。 なお、時価は、投資証券の基準価額を用いております。
	親投資信託受益証券 移動平均法による時価で評価しております。 なお、時価は、親投資信託受益証券の基準価額を用いております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取り扱い 当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月17日から10月16日まで及び、10月17日から翌年4月16日までとなっておりますが、2022年4月16日、17日が休業日のため、当計算期間は2021年10月29日から2022年4月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第1期

（2022年4月18日現在）

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第1期 （2022年4月18日現在）
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	5,490,000円
期中追加設定元本額	10,630,234円
期中一部解約元本額	115,597円
2. 受益権の総数	16,004,637口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	625,752円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 （自 2021年10月29日 至 2022年4月18日）	
分配金の計算過程 （2021年10月 29日から2022年 4月 18日まで）	
費用控除後の配当等収益額	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円
収益調整金額	- 円
分配準備積立金額	- 円
当ファンドの分配対象収益額	- 円
当ファンドの期末残存口数	16,004,637口
1万口当たり収益分配対象額	- 円
1万口当たり分配金額	- 円
収益分配金金額	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	第1期 自 2021年10月29日 至 2022年4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託および投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券および親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資証券および親投資信託受益証券は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク&コントロール部門を設置し、全社的なリスク管理活動およびガイドラインのモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 2022年4月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はあります。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第1期(2022年 4月 18日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	353,426
親投資信託受益証券	4
合計	353,430

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第1期 (2022年4月18日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9609円 (9,609円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第 1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	AXA WORLD FUNDS Framlington Evolving Trends Class M(JPY)	1,614.555	15,286,574	
投資証券 合計		1,614.555	15,286,574	
親投資信託受益証券	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド 適格機関投資家私募	9,611	9,996	
親投資信託受益証券 合計		9,611	9,996	
合計		11,225.555	15,296,570	

(注) 投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレنز（クラス²¹_{6F}（JPY））」および「アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド」の各受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて「アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレنز（クラス²¹_{6F}（JPY））」の受益証券です。また、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド＜適格機関投資家私募＞」の受益証券です。なお、投資対象ファンドの状況は次の通りです。

「アクサ・ワールド・ファンド・フラムリントン・エヴォルヴィング・トレنز」の状況

以下に記載した情報は、現地において作成された直近入手可能な決算報告書を委託会社において抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：米国ドル）

	（2021年12月31日現在）
資産	
投資有価証券（取得原価）	318,909,253
投資有価証券未実現評価益/評価損	91,742,045
投資有価証券（時価）	410,651,298
現金及び現金同等物	25,189,091
未収追加金	558,087
未収有価証券貸付収益	1,557
未収配当金および税還付金	305,036
その他未収収益	19,172
資産合計	436,724,241
負債	
未払解約金	45,055
外国為替先渡契約未実現評価損	104,340
未払費用	536,458
その他未払金	376,733
負債合計	1,062,586
純資産合計	435,661,655

(2) 有価証券明細表

公的な取引所に上場している、または他の規制市場で取引されている譲渡可能証券

(単位：米国ドル)

Description	Quantity/Nominal Value	Market Value	% of net assets/
株式			
China			
Alibaba Group Holding	574	70,596	0.02
Alibaba Group Holding Ltd	395,684	5,574,800	1.28
Tencent Holdings Ltd	71,500	4,064,292	0.93
		9,709,688	2.23
Denmark			
Orsted A/S	25,700	3,270,653	0.75
		3,270,653	0.75
Germany			
Siemens AG	49,997	8,649,563	1.99
		8,649,563	1.99
Hong Kong			
AIA Group Ltd	503,300	5,106,943	1.17
		5,106,943	1.17
India			
Dr Lal Pathlabs Ltd	148,318	7,385,757	1.70
HDFC Bank Ltd	95,014	6,148,356	1.41
		13,534,113	3.11
Ireland			
Kerry Group Plc	74,743	9,557,409	2.19
		9,557,409	2.19
Japan			
Hoya Corp	57,450	8,536,056	1.96
Keyence Corp	14,000	8,787,460	2.02
		17,323,516	3.98
Luxembourg			
Befesa SA	62,611	4,781,659	1.10
		4,781,659	1.10
Switzerland			
TE Connectivity Ltd	70,657	11,346,808	2.60
		11,346,808	2.60

Taiwan

Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	457,000	10,158,492	2.33
		10,158,492	2.33

The Netherlands

Alfen NV	50,582	4,986,356	1.14
		4,986,356	1.14

United Kingdom

Ceres Power Holdings Plc	259,185	3,440,371	0.79
Helios Towers Plc	2,425,270	5,558,004	1.28
London Stock Exchange Group Plc	42,461	3,988,600	0.92
National Grid Plc	654,914	9,537,329	2.19
		22,524,304	5.18

United States of America

Adobe Systems Inc	12,916	7,368,965	1.69
Alphabet Inc C shares	6,649	19,415,413	4.45
Amazon.com Inc	3,179	10,722,417	2.46
Ameresco Inc	78,302	6,279,037	1.44
Apple Computer Inc	55,923	9,965,479	2.29
Autodesk Inc	18,976	5,345,729	1.23
Becton Dickinson & Co	22,178	5,616,800	1.29
Boston Scientific Corp	146,394	6,293,478	1.44
Darling Ingredients Inc	92,701	6,291,617	1.44
Dexcom Inc	18,816	10,185,289	2.34
Edwards Lifesciences Corp	49,671	6,491,006	1.49
Exact Sciences Corp	34,186	2,662,748	0.61
Fidelity National Information Services Inc	80,461	8,849,905	2.03
Fiserv Inc	85,468	8,933,115	2.05
Global Payments Inc	49,441	6,738,314	1.55
Globus Medical Inc A	65,044	4,716,340	1.08

Hannon Armstrong Sustainable	74,490	3,995,644	0.92
Intuitive Surgical Inc	24,274	8,818,744	2.02
Microsoft Corp	31,008	10,521,635	2.42

Nextera Energy Inc	109,450	10,153,676	2.33
Nuvasive Inc	33,119	1,725,500	0.40
Paypal Holdings Inc	38,455	7,378,745	1.69
Prologis Trust Inc	47,243	7,935,407	1.82
Qualcomm Inc	66,727	12,193,026	2.80
Salesforce.com Inc	33,253	8,490,488	1.95
Servicenow Inc	17,011	11,134,380	2.56
Silicon Laboratories Inc	44,026	9,077,721	2.08
Teradyne Inc	39,508	6,468,250	1.48
Thermo Fisher Scientific	15,118	10,060,273	2.31
Trimble Navigation Ltd	93,858	8,212,575	1.89
Unitedhealth Group Inc	20,458	10,319,629	2.37
Visa Inc	33,311	7,257,468	1.67
Waste Connections Inc	80,111	10,862,250	2.49
Zimmer Holdings Inc	50,052	6,420,170	1.47
Zoetis Inc	27,296	6,691,887	1.54
		283,593,120	65.09
Uruguay			
Globant SA	19,384	6,108,674	1.40
		6,108,674	1.40
株式合計		410,651,298	94.26
公的な取引所に上場している、または他の規制 市場で取引されている譲渡可能証券の合計額		410,651,298	94.26
投資有価証券合計		410,651,298	94.26
現金及び現金同等物		25,189,091	5.78
その他の純債務		(178,734)	(0.04)
純資産合計		435,661,655	100.00

(3) 外国為替先渡契約明細表

Counterparty	Currency Bought	Amount purchased	Currency sold	Amount Sold	Maturity	Unrealised appreciation/ (depreciation) in sub-fund currency
Hedged share classes						
State Street	EUR	232,552,035	USD	264,151,350	19/01/2022	(561,793)
State Street	USD	47,181,505	EUR	41,222,332	19/01/2022	457,439
Not allocated to a specific share class						
State Street	EUR	3,149	USD	3,577	05/01/2022	(9)
State Street	USD	431,538	EUR	380,861	06/01/2022	(41)
State Street	USD	4,339	JPY	500,000	06/01/2022	(3)
State Street	USD	356,012	EUR	313,680	05/01/2022	568
State Street	USD	2,000	JPY	230,000	05/01/2022	3
State Street	USD	158,641	EUR	140,447	04/01/2022	(504)
					Total	(104,340)

「アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・マザー・ファンド 適格機関投資家私募」の
状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

	2022年4月18日現在
	金 額
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	55,954,865
国債証券	1,061,134,830
地方債証券	121,872,640
特殊債券	301,538,033
社債券	1,103,217,521
未収利息	2,064,921
前払費用	505
流動資産合計	2,645,783,315
資産合計	2,645,783,315
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	2,543,758,483
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	102,024,832
元本等合計	2,645,783,315
純資産合計	2,645,783,315
負債純資産合計	2,645,783,315

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券については個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の最終相場もしくは当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な時価を入手できなかった場合、又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2022年4月18日現在)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2022年4月18日現在
1 .	投資信託財産に係る元本の状況	
	期首元本額	2,431,064,164円
	期中追加設定元本額	152,684,313円
	期中一部解約元本額	39,989,994円
	元本の内訳	
	ファンド名	
	アクサ ローゼンバーグ・日本円マネー・プール・ファンド (B) 適格機関投資家私募	1,349,122,444円
	アクサ ローゼンバーグ・ライフ・ソリューション・ファンド安定型(B) 適格機関投資家私募	380,022,361円
	アクサ ローゼンバーグ・ライフ・ソリューション・ファンド安定成長型(B) 適格機関投資家私募	653,680,122円
	アクサ ローゼンバーグ・ライフ・ソリューション・ファンド成長型(B) 適格機関投資家私募	160,923,945円
	アクサ世界株式ファンド	9,611円
	計	2,543,758,483円
2 .	受益権の総数	2,543,758,483口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

		自 2021年10月29日 至 2022年4月18日
1 . 金融商品に対する取組方針	当該親投資信託は、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当該親投資信託が保有する主な金融資産は国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券であり、売買目的で保有しております。投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	当該親投資信託に投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。	

金融商品の時価等に関する事項

	2022年4月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2022年4月18日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	170,430
地方債証券	101,210
特殊債券	208,367
社債券	600,279
合計	739,426

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当該親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	2022年4月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0401円 (10,401円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	4 1 6 2 年国債	200,000,000	200,170,830	
	4 2 5 2 年国債	600,000,000	600,600,000	
	4 3 4 2 年国債	260,000,000	260,364,000	
国債証券 合計		1,060,000,000	1,061,134,830	
地方債証券	2 4 - 6 北海道公債	21,500,000	21,565,995	
	2 4 - 8 愛知県公債	100,000,000	100,306,645	
地方債証券 合計		121,500,000	121,872,640	
特殊債券	1 0 2 道路機構	200,000,000	201,118,717	
	4 1 地方公共団体	100,000,000	100,419,316	
特殊債券 合計		300,000,000	301,538,033	
社債券	1 B P C E S . A .	200,000,000	200,012,204	
	1 クレディ・アグリコル	200,000,000	200,040,303	
	1 サンタンデール	200,000,000	200,394,010	
	2 エイチエスピーシーHD	200,000,000	201,016,000	
	2 0 首都高速道路	100,000,000	100,046,382	
	2 1 東日本旅客鉄道	200,000,000	201,708,622	
社債券 合計		1,100,000,000	1,103,217,521	
合計		2,581,500,000	2,587,763,024	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

[訂正前]

当ファンドの運用は、2021年10月29日から行う予定です。このため、2021年9月15日現在、該当事項はあり
ません。

[訂正後]

以下のファンドの現況は2022年4月28日現在です。

I 資産総額	14,977,104 円
II 負債総額	4,000 円
III 純資産総額（I - II）	14,973,104 円
IV 発行済み口数	16,094,081 口
V 一口当たり純資産額（III / IV）	0.9303 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

[訂正前]

(1)資本金の額（2021年3月末現在）

資本金の額 4億5千万円
発行可能株式総数 14万株
発行済株式総数 11万4615株

過去5年間における資本金の額の増減 2017年3月10日付で、資本金を4億5千万円から3億3750万円の
減額し、同日付で同金額から4億5千万円に増額しました。

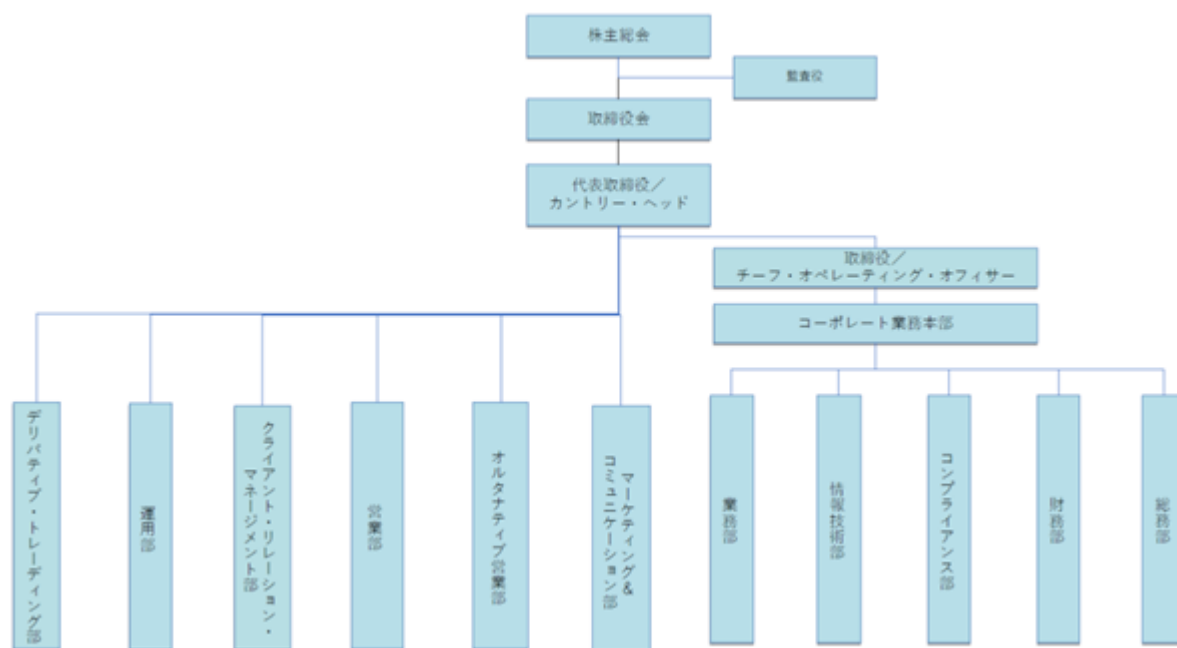
[訂正後]

(1)資本金の額（2022年4月末現在）

資本金の額 4億5千万円
発行可能株式総数 14万株
発行済株式総数 11万4615株

(2)会社の機構

[更新後]



2022年4月30日現在

会社の意思決定機構

取締役会：企業戦略の方向性や中長期的な視点の議論など、会社法上定められている会社経営に関わる重要事項について決議します。また経営委員会の事業の方向性や活動状況について評価します。

経営委員会：取締役会が任命する構成員によって、取締役会の委任を受けた経営に関する重要事項についての審議・決定を行います。事業の遂行状況に関する報告の適時共有や審議・決定を機動的に行うことにより、事業運営の効率化を図っています。

投資運用の意思決定機構

運用部：株式、債券およびデリバティブ等の運用に係る業務を行います。

プロダクト委員会：経営委員会の下部組織として、新規プロダクトの設定や既存商品のレビュー、ファンドの償還など、商品の企画・設定から償還・解約までのサイクルをモニタリングし、その適切な運営を図っています。

パフォーマンス＆インベストメント・リスク委員会：経営委員会の下部組織として、投資対象ファンドを含む当ファンドの運用、パフォーマンス、リスク等については、経営陣、運用部およびリスク管理部門を中心とした当委員会において、適宜レビューを行うこととしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

[訂正前]

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2021年6月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>31</u>	<u>1,805,890</u>
合計	<u>31</u>	<u>1,805,890</u>

[訂正後]

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年3月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>32</u>	<u>1,899,467</u>
合計	<u>32</u>	<u>1,899,467</u>

[更新後]

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

期別		第35期 (令和2年12月31日)		第36期 (令和3年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			2,365,501		2,826,998
未収委託者報酬			1,022,400		1,271,274
未収運用受託報酬			1,133		1,131
未収投資助言報酬			188,659		181,766
前払費用			18,835		16,966
未収入金			304,669		289,659
流動資産合計			3,901,199		4,587,798
固定資産					
有形固定資産	*1				
建物附属設備		7,590		116,548	
器具備品		16,179		34,075	
有形固定資産合計			23,770		150,623
無形固定資産					
ソフトウェア		0		-	
無形固定資産合計			0		-
投資その他の資産					
長期差入保証金		900		330	
繰延税金資産		90,395		193,719	
投資その他の資産合計			91,295		194,049
固定資産合計			115,066		344,673
資産合計			4,016,266		4,932,471

期別		第35期 (令和2年12月31日)		第36期 (令和3年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
未払手数料			19,877		25,983
未払金			60,709		108,530
未払費用			687,562		1,195,079
預り金			17,812		16,007
未払法人税等			124,871		66,901
未払消費税等			62,073		86,323
賞与引当金			14,110		9,978
役員賞与引当金			9,795		11,382
流動負債合計			996,813		1,520,186
固定負債					
長期未払金			917		458
退職給付引当金			172,925		136,850
賞与引当金			17,747		18,594
役員退職慰労引当金			9,932		11,823
役員賞与引当金			18,616		19,796
資産除去債務			16,707		16,707
固定負債合計			236,847		204,230
負債合計			1,233,660		1,724,417
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			450,000		450,000
資本剰余金					
資本準備金		984,235		984,235	
資本剰余金合計			984,235		984,235
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,348,370		1,773,819	
利益剰余金合計			1,348,370		1,773,819
株主資本合計			2,782,605		3,208,054
純資産合計			2,782,605		3,208,054
負債純資産合計			4,016,266		4,932,471

(2) 【損益計算書】

期別		第35期 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		第36期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			2,852,798		3,408,338
運用受託報酬			4,412		4,041
投資助言報酬			308,071		292,029
その他受入手数料			147,519		114,415
その他営業収益			699,669		773,766
営業収益計			4,012,469		4,592,590
営業費用					
支払手数料			52,178		68,419
広告宣伝費			35,624		39,607
調査費					
調査費		48,475		48,347	
委託調査費		1,444,620		2,003,786	
調査費合計			1,493,096		2,052,134
委託計算費			269,330		211,575
営業雑経費					
通信費		9,138		6,602	
協会費		9,577		9,662	
営業雑経費合計			18,715		16,265
営業費用計			1,868,945		2,388,002
一般管理費					
給料					
役員報酬		98,353		77,083	
役員賞与引当金繰入額		6,343		14,562	
給料・手当		499,478		517,933	
賞与		132,994		197,022	
賞与引当金繰入額		28,354		16,600	
給料合計			765,525		823,201
交際費			519		3,079
旅費交通費			5,398		3,335
法定福利費			64,802		67,412
保険料			8,848		9,750
租税公課			27,114		24,310
不動産賃借料			61,157		59,663
退職金			8,745		106,423
退職給付費用			46,317		51,000
役員退職慰労引当金繰入額			2,567		1,891
固定資産減価償却費			8,065		9,926
事務委託費			240,803		307,597
事務処理損失			-		66,098
諸経費			38,639		143,835
一般管理費計			1,278,555		1,677,527
営業利益又は営業損失(△)			864,968		527,061
営業外収益					
雑益			549		0
営業外収益計			549		0
営業外費用					
為替差損			4,371		4,846
固定資産除却損			-		5,612
営業外費用計			4,371		10,458
経常利益又は経常損失(△)			861,145		516,601
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			861,145		516,601
法人税、住民税及び事業税			275,850		194,477
法人税等調整額			17,053	△	103,324
法人税等計			292,903		91,152
当期純利益又は当期純損失(△)			568,241		425,449

（３）【株主資本等変動計算書】

第35期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

(単位: 千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他の有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,430,128	1,430,128	2,884,363	917	917	2,885,280
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	△ 850,000	△ 850,000	△ 850,000	-	-	△ 850,000
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	588,241	588,241	588,241	-	-	588,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	△ 917	△ 917	△ 917
評価・換算差額等	-	-	-	-	-	-	△ 917	△ 917	△ 917
当期変動額合計	-	-	-	81,758	81,758	81,758	△ 917	△ 917	82,875
当期末残高	450,000	984,235	984,235	1,348,370	1,348,370	2,782,805	-	-	2,782,805

第36期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	984,235	984,235	1,348,370	1,348,370	2,782,805	2,782,805
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失(△)	-	-	-	425,449	425,449	425,449	425,449
当期変動額合計	-	-	-	425,449	425,449	425,449	425,449
当期末残高	450,000	984,235	984,235	1,773,819	1,773,819	3,208,054	3,208,054

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 建物附属設備 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4年です。 (2) 器具備品 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は4～15年です。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、支払見込額の当期負担分を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第35期 （令和2年12月31日）	第36期 （令和3年12月31日）
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 8,623千円	建物附属設備 2,479千円
器具備品 17,375千円	器具備品 15,839千円

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	114,615	-	-	114,615
合計	114,615	-	-	114,615

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年3月30日 定時株主総会	普通株式	650,000	5,671.16	令和1年12月31日	令和2年4月13日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第36期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	114,615	-	-	114,615
合計	114,615	-	-	114,615

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	468,000	4,083.24	令和3年12月31日	令和4年4月13日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に関する取組方針

当社は、主として国内の機関投資家や金融法人等を顧客とした投資一任契約によるもの、ならびに投資信託の運用といった投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業を行っております。また、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、財務体質を悪化させるおそれのある投機的な取引は行わないこととしています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、主として現金及び預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金及び未払費用であり、当社取引先ならびに取引金融機関の信用リスク、為替や金利等の変動から生じうる市場リスク、資金の調達を行おうとするときに資金の調達を困難とする事態を生じうる流動性リスクがあります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、上記の金融商品ならびにそのリスクを管理するため、経理規程に基づき、適切な資金の運用を行っています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先としての顧客からの投資運用報酬等に関連し、取引先である顧客との契約書の締結、公開情報等をもとに顧客の本人確認と信用状況が投資適格相当以上であることの確認、契約更新時における顧客の信用状況の確認等のリスク管理を行っています。また、未収入金は、原則として６ヶ月を超えることのないように期日管理を行っています。

預金を行う金融機関等については信用状況の確認を行い、リスク管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建未収入金の為替リスクについては、最長でも四半期ごとに実現し、長期の未収入金を持たないことで為替変動リスクの低減を図り、リスク管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営の効率化と財務の健全化を図るため、自己資本を充実し、主として社内の内部留保により運転資金の調達を図り、資金調達リスクに備えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

第35期(令和2年12月31日)

令和2年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,365,501	2,365,501	－
(2) 未収委託者報酬	1,022,400	1,022,400	－
(3) 未収投資助言報酬	188,659	188,659	－
(4) 未収入金	304,669	304,669	－
資産計	3,881,230	3,881,230	－
(1) 未払費用	687,562	687,562	－
(2) 未払法人税等	124,871	124,871	－
負債計	812,434	812,434	－

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

当社の金融商品取引業に付随する業務ならびに第一種及び第二種金融商品取引業にかかる報酬であり、すべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払費用、(2) 未払法人税等

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,365,501	－	－	－
未収委託者報酬	1,022,400	－	－	－
未収投資助言報酬	188,659	－	－	－
未収入金	304,669	－	－	－
合 計	3,881,230	－	－	－

第36期(令和3年12月31日)

令和3年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位： 千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,826,998	2,826,998	—
(2) 未収委託者報酬	1,271,274	1,271,274	—
(3) 未収投資助言報酬	181,766	181,766	—
(4) 未収入金	289,659	289,659	—
資産計	4,569,700	4,569,700	—
(1) 未払費用	1,195,079	1,195,079	—
負債計	1,195,079	1,195,079	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

当社の金融商品取引業に付随する業務ならびに第一種及び第二種金融商品取引業にかかる報酬であり、すべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位： 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,826,998	—	—	—
未収委託者報酬	1,271,274	—	—	—
未収投資助言報酬	181,766	—	—	—
未収入金	289,659	—	—	—
合 計	4,569,700	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第35期 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	第36期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)																																				
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付型の退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1．採用している退職給付制度の概要 同左																																				
2．確定給付制度 (1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>156,830 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>33,591</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>17,495</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>172,925</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>172,925 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>172,925</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>172,925</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>172,925</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>33,591 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	156,830 千円	退職給付費用	33,591	退職給付の支払額	17,495	退職給付引当金の期末残高	172,925	非積立型制度の退職給付債務	172,925 千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	172,925	退職給付引当金	172,925	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	172,925	簡便法で計算した退職給付費用	33,591 千円	2．確定給付制度 (1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付引当金の期首残高</td><td>172,925 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>28,708</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>64,783</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金の期末残高</td><td>136,850</td></tr> </table> (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>136,850 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>136,850</td></tr> </table> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>136,850</td></tr> <tr> <td>貸借対照表上に計上された負債と資産の純額</td><td>136,850</td></tr> </table> (3) 退職給付費用 <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>28,708 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金の期首残高	172,925 千円	退職給付費用	28,708	退職給付の支払額	64,783	退職給付引当金の期末残高	136,850	非積立型制度の退職給付債務	136,850 千円	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850	退職給付引当金	136,850	貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850	簡便法で計算した退職給付費用	28,708 千円
退職給付引当金の期首残高	156,830 千円																																				
退職給付費用	33,591																																				
退職給付の支払額	17,495																																				
退職給付引当金の期末残高	172,925																																				
非積立型制度の退職給付債務	172,925 千円																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	172,925																																				
退職給付引当金	172,925																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	172,925																																				
簡便法で計算した退職給付費用	33,591 千円																																				
退職給付引当金の期首残高	172,925 千円																																				
退職給付費用	28,708																																				
退職給付の支払額	64,783																																				
退職給付引当金の期末残高	136,850																																				
非積立型制度の退職給付債務	136,850 千円																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850																																				
退職給付引当金	136,850																																				
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	136,850																																				
簡便法で計算した退職給付費用	28,708 千円																																				
3．確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、12,726千円であります。	3．確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,291千円であります。																																				

（税効果会計関係）

（単位：千円）

第35期 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	第36期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 18,454 未払費用否認 73,986 退職給付引当金 52,949 未払事業税 8,510 減価償却超過額 13,312 資産除去債務 5,115 役員退職慰労金引当金 3,041 その他 0 繰延税金資産小計 175,371 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 84,976 評価性引当額小計 △ 84,976 繰延税金資産合計 90,395	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 18,295 未払費用否認 117,237 退職給付引当金 41,903 未払事業税 5,183 減価償却超過額 780 資産除去債務 5,115 役員退職慰労金引当金 3,620 一括償却資産 1,582 その他 1,810 繰延税金資産小計 195,530 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 1,810 評価性引当額小計 △ 1,810 繰延税金資産合計 193,719
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.82% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.03% 住民税均等割等 0.11% 評価性引当金額 0.96% その他 △0.71% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.01%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.82% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.03% 住民税均等割等 0.18% 評価性引当金額 △16.10% その他 △0.08% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.64%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正はありません。	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて14.59年と見積り、割引率1.783%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位： 千円)

	第35期 (自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)	第36期 (自令和3年1月1日 至令和3年12月31日)
期首残高	16,436	16,707
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	270	-
期末残高	16,707	16,707

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,852,798	899,889	308,071	151,932	4,012,489

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
3,272,318	565,570	174,583	4,012,469

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,445,380	投信投資顧問業
ロケット・テクノロジー関連株ファンド -ロケット-	1,284,323	同上
アクサ・インベストメント・ マネージャーズ・ホールス	511,523	同上
ワールド・フィンテック革命ファンド -フィンテック-	305,594	同上

第36期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位： 千円)

	投資信託委託業	海外ファンドサービス等	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	3,408,338	773,788	292,029	118,457	4,592,590

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位： 千円)

日本	フランス	その他	合計
3,803,202	591,539	197,849	4,592,590

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位： 千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
アクサ生命保険株式会社	1,601,755	投信投資顧問業
ロボット・テクノロジー関連株ファンド -ロボテック-	1,469,691	同上
アクサ・インベストメント・ マネージャーズ・パリス	534,129	同上
ワールド・フィンテック革命ファンド -フィンテック-	255,388	同上

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第35期(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

第36期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

第35期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 （被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	千円 24,558	未収運用受託報酬	千円 6,218
							営業費用の支払(注1)	138,098	未払金	49,801
							一般管理費の支払(注1)	5,088		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）サービス提供業務報酬、営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 （被所有） 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリス	フランス、 パリ市	1,421千 ユーロ	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	千円 510,792	未収運用受託報酬	千円 184,927
							その他受入手数料 の受取(注1)	730	未収入金	229
							営業費用の支払(注1)	287,099	未払費用	89,399
							一般管理費の支払(注1)	541	未払金	374
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーク ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	29,811	未収入金	10,855
							営業費用の支払(注1)	741,599	未払費用	197,798
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	－	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1)	908,071	未収投資助言報酬	188,859
							デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1)	104,338	未収入金	29,842
							一般管理費の支払(注1)	80,705		
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・アジア (シンガポ ール)リミテ ッド	シンガポ ール	25,000千 シンガポ ールドル	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1)	50,188	未収入金	7,098
							その他受入手数料 の受取(注1)	730		
							営業費用の支払(注1)	433,348	未払費用	128,219

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）サービス提供業務報酬、投資顧問報酬、その他受入手数料、営業費用、一般管理費、デリバティブ媒介業務報酬及び投資助言報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第36期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・エスエ ー	フランス、 パリ市	52,842千 ユーロ	持株会社	被所有 直接 100.00%	事務委託契約	サービス提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 18,515 182,041 10,391	 未払金	千円 70,080

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）サービス提供業務報酬、営業費用及び一般管理費の授受については、当業務に関する支出を勘案し
て合理的な金額により行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・パリス	フランス、 パリ市	1,421千 ユーロ	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) その他受入手数料 の受取(注1) 営業費用の支払(注1) 一般管理費の支払(注1)	千円 534,244 △114 304,553 2,233	未収運用受託報酬 未払費用 未払金	千円 145,300 89,204 440
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・ユーケ ー・リミテッ ド	イギリス、 ロンドン市	20,048千 ポンド	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) 営業費用の支払(注1)	54,545 1,080,308	未収入金 未払費用	18,545 318,525
親会社 の子会社	アクサ生命 保険株式会社	日本、 東京都	85,000,000 千円	生命保険業	－	デリバティブ取引 の媒介等	投資助言報酬 の受取(注1) デリバティブ媒介業務報酬 の受取(注1) 一般管理費の支払(注1)	292,023 57,534 59,782	未収投資助言報酬 未収入金 未払費用	181,788 15,854 33
親会社 の子会社	アクサ・イン ベストメント ・マネージャ ーズ・アジア (シンガポ ール)リミテッ ド	シンガポ ール	82,000千 シンガポ ールドル	投資運用業	－	投資顧問契約の 再委任等	サービス提供業務報酬 の受取(注1) その他受入手数料 の受取(注1) 営業費用の支払(注1)	34,551 △114 644,159	未収入金 未払費用	8,022 173,721

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）サービス提供業務報酬、その他受入手数料、営業費用、一般管理費、投資助言報酬及びデリバティブ媒介業務報酬の授受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

（３）財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アクサ・インベストメント・マネージャーズ エスエー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

第35期 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		第36期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
1株当たり純資産額	24,277円84銭	1株当たり純資産額	27,989円83銭
1株当たり当期純利益金額	4,957円83銭	1株当たり当期純利益金額	3,711円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	568,241千円	損益計算書上の当期純利益金額	425,449千円
普通株式に係る当期純利益金額	568,241千円	普通株式に係る当期純利益金額	425,449千円
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳		普通株式に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株数	114,615株	普通株式の期中平均株数	114,615株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本の額及び事業の内容】

[訂正前]

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2021年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2021年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融取引業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

[訂正後]

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融取引業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2022年3月31日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務を兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

2022年7月4日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアクサ世界株式ファンドの2021年10月29日から2022年4月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ世界株式ファンドの2022年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年3月24日

アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大畑 茂

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。